

## 第2回下関市住民自治によるまちづくり推進計画検討委員会（議事録要旨）

### 委員会の目的

下関市の住民自治によるまちづくりの推進を目的に、第2次下関市住民自治によるまちづくり推進計画策定に関する事項について、まちづくりの主体である市民代表者からの意見聴取を行うための場として開催するもの。

- ◎日 時 令和元年10月10日（木）14：00～15：30
- ◎場 所 下関市立近代先人顕彰館ミニホール
- ◎出席団体 下関市のコミュニティ・スクール関連団体、下関市防災士連絡会、下関市保健推進協議会、下関市子ども会連合会、下関市社会福祉協議会、下関市連合自治会、公立大学法人下関市立大学、下関市連合婦人会
- ◎市出席者 市民部長、市民部理事  
まちづくり政策課課長、同課長補佐、同主査、同主任、同主任主事
- ◎次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - ・住民自治によるまちづくり推進計画の素案について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### 1 開会

議事録作成の上では省略

### 2 議事

- ・住民自治によるまちづくり推進計画の素案について

事務局：（資料1～6、6-1、追加資料により説明）

第1回委員会では、主として第2次計画の骨格案についてご説明した。今回は、具体的な素案（案）を作成したので、委員の皆様にお示しする。その前に、計画策定に関する本日までの流れについてご説明する。前回の委員会開催後、9月末までに素案（案）を作成し、副市長へ説明した。その後10月3日開催のまちづくり協議会ネットワーク会議において、本計画の骨格案と資料6-1「第2次下関市住民自治によるまちづくり推進計画に当たって

の考え方(案)」を示した。その際、まち協から出た意見については、資料 6「第2次推進計画に対する意見」をご参照いただきたい。これらの意見については、会議後、副市長と市長へ報告済みである。

では、本日の議事に移る。素案(案)の主な考え方について、ポイントを絞ってご説明する。まず、追加資料「比較体系表」をご覧いただきたい。これは、前回の委員会でお示した第2次計画の体系を第1次計画と比較したものである。第1次計画における第3章は、まちづくり協議会を立ち上げる目的で設定した章であるため、本計画にはない。反対に、本計画では、第3章を第1次計画の取組を評価する章として新たに設定した。

続いて、資料 6-1「第2次下関市住民自治によるまちづくり推進計画にあたっての考え方(案)」をご覧いただく。

まず、「1 総括について」。本計画では、第1次計画中の取組を総括した上で、今後の方向性と具体的な取組を盛り込んだ内容となっている。

次に、「2 基本方針について」。資料 1 の 4 頁をご覧いただきたい。第1次計画の中で用いた『補完性の原理』という表現について。『補完性の原理』とは、「政策決定は、それにより影響を受ける市民、コミュニティにより近いレベルで行われるべきという原則であり、問題はより身近なところで解決されなければならない」とする考え方。この表現について、実は以前から「地方公共団体が本来行うべき行政事務を地域住民に委ねるかのような誤解を与える可能性がある」といった指摘が一部の地域から出ていた。検討した結果、『補完性の原理』については、その趣旨を第1次計画中にご理解いただいた上で、全地区まちづくり協議会が設立したと捉え、本計画では表現を一部見直した。具体的には、4 頁の図のように、まちづくり協議会と下関市が連携・協働し、更に市はまちづくり協議会に対する人的支援と財政支援をしながら、下関市総合計画の基本理念である「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき」の実現を目指し、それぞれが事業展開をしていくという表現に変えることを提案したい。「自助」、「共助」、「公助」の考え方については、第1次計画をそのまま踏襲する方針である。

「3 地区設定について」。素案 12 頁をご覧いただく。現在、2 中学校区を1地区として設定している5地区協議会については、「地域が広すぎる」

「地域に存在する団体が多すぎる」といった声があり、今後、地区設定の十分な検証が必要と考えている。ただし、必ずしも5協議会すべてについて地区設定を見直すということではない。あくまでも見直しが必要という声が上がっている地区について検証を検討するということである。

「4 地域サポート職員制度について」(素案 13 頁)。サポート職員については、これまでの行政と地域とを結ぶパイプ役から、協議会のニーズに柔軟

に対応しながら共に活動に取り組む総合的な支援として、事業実施に必要な専門知識を有する市部局への協力要請の他、事業計画の立案やまちづくり計画策定に関する助言・指導等を行うという内容を盛り込んだ。ただ、この取組については、一部の地区から「地域サポート職員にそこまでの支援は求めている」との意見も上がっている。

「5 拠点施設の改善について」(素案 13 頁)。現在、一部の協議会について、例えば、公民館の会議室を使用しているものの、使用の都度、教育委員会へ「使用許可申請」を提出していたり、電話やファックスの回線が引けないなど、事務所としてふさわしくない実態がある。協議会のメンバーが集まって協議をするスペースが確保されていない場合も多く、環境改善を目指すという形で盛り込んだ。

「6 行政の人材育成について」(素案 14 頁)。市職員が、まちづくり協議会に関わっている実態が見えないという現状を、今後は変えていく必要があると考える。市職員に対し、自らが地域の住民として、自主的にまちづくり活動へ参加するよう職員の意識改革を進めるための仕組みづくりを検討しようという意味で盛り込んだ。この取組については、協議会からも期待しているという意見をもらっている。

「7 自主財源確保の推進について」(素案 15 頁)。以前から、協議会の取組について、更に主体的に、自主的に行っていくという方向性の中で、自主財源確保ははずすことができないという話が出ている。収益事業の情報提供や研修会の開催などにより、協議会の自主財源確保のための取組を支援していきたいと考えている。この取組については、多くの協議会から賛同があった。自主財源の確保が実現した場合、法人税が発生する。協議会からは法人税を交付金の対象にしてほしいとの意見もあったが、これについては、法人税を支払っても余りある収益をあげていただいて、その収益の中から計画的に納税していただきたいと思っている。

「8 各種団体との連携について」(素案 16 頁)。まちづくり協議会は、非常に多くの団体、組織の集合体であり、それぞれの団体が個別の問題を抱えている。地域団体について実態を把握し、情報提供とネットワーク化を図るため、協議会と地区内の他団体との連絡調整役となる「地域コーディネーター」の導入について検討する。この「地域コーディネーター」の導入については、協議会から「本当に必要なのか」、「協議会が望んだものなのか」との意見もあり、これから協議会に対し、素案の内容について意見照会をする中で、提出される意見を参考にしながら、表現のあり方を含め検討する予定である。

「9 市民への情報発信について」(素案 17 頁)。ここでは、市報や市ホー

ムページの他、SNS 等の情報発信手段の積極的な活用について述べているが、協議会からは「市のホームページは、まちづくり協議会の取組を発信するに積極的な内容になっていない。」「先日開催された Facebook 研修が活かされていない。今後、新たに展開していくための仕組みづくりが必要なのではないか。」との意見をもらっている。

本計画策定に当たっての考え方（案）については、以上である。

・・・質問等・・・

委員長：私なりの意見をいくつか述べさせていただく。個人的には、最初の基本方針については、マイナスの価値よりもプラスの価値を語ったほうが良いと思う。「必要だからみんなで頑張ってください」という言い方よりは、「やったほうが地域のためになるから」、「幸せを実感するために」、あるいは「皆さんがやりたいことが実現できる」という方向で語ったほうが良いと思う。

「財政事情がひっ迫している」等の論法は、どちらかと言えば行政側の事情で、活動をする側にしてみれば「関係ない」という印象になるかもしれない。それよりは、「皆さんが実現したいことが出てきたときに、やりたい活動ができる」という表現のほうが良いのではないかと。

また、協議会から「不要」というご意見が出た「地域サポート職員制度」、「地域コーディネーター」については、恐らく「これまでの活動をそのまま続けるに当たっては、特に不要」という意味なのでは。これについては、協議会の今後の展望を示しながら、「将来のまちづくり活動に必要なようになってくる」という趣旨が伝えられれば、理解してもらえるのではないかと。

各種団体の活動が縦割りになっているという問題についても、恐らく行政の制度自体が複雑になっていて、「この案件はどここの窓口に行ってどのような制度を使えば良い」ということが分からなくなっているのでは。これは、どんな団体にも共通している課題であり、そういった課題に対しても、「地域サポーター」や「地域コーディネーター」に関する取組の中で手当てできるのではないかと。「市民にやりたい活動が出てきたときに、アドバイスしたり、他団体と連携するための窓口ですよ」というような表現で、「皆さんがやりたいときに聞いてください」ということを説明すれば、「不要」という意見は出ないと思う。

拠点施設の件についても、一部の事務所環境が厳しい地区について、その整備が必要なのはもちろんだが、他の地区も今後の施設機能の充実については考えているところもあるだろう。地域の生活機能を一元化させる「小さな拠点」という考え方もあるし、特に旧郡部については、将来的に「そこに

行けば全部出来る」といった施設の検討も必要になってくるかもしれない。協議会の施設もその一元化の中に入って、地域の方が集まる場や行政手続き、買い物まで「そこに行けば何でも出来る」といった可能性まで考えれば、検討すべきことはどんどん出てくると思う。旧郡部に限らず、全地区の検討事項として、自分たちの地域の真ん中をどこにおくか、そのための施設をどうするか、機能をどうするかという議論を、地域の皆さんに考えていただいたらいいと思う。そういう意味では、この取組も全地区に関係するものになるのでは。

市職員が活動に参加しやすくする制度についてはもっともである。極端に言えば、活動のための休暇や職免といった制度支援があれば良いのだが。

計画の全体的な表現として、「皆さんがやりたいことを実現するとき、支援するための制度である」ということを前面に出せば、「不要である」とか、少なくとも「仕事が増える」という勘違いはなくなり、主旨が伝わりやすいのでは。

委員：まちづくりはこれからの地方自治体にとって骨となるべき問題だと思うが、それにしても、地域住民と行政との一体感がないような気がする。行政は行政で考えるし、地域は地域で考える。それでは絶対だめだと思う。かといって、行政と地域の人たちが年1回でも集まって腹を割って議論したということもない。特に協議会の方々は、「何かしないといけない」という思いは強い。でも具体的に何をしたら良いか分からなくて、結局「イベントでもやっておこう」となっている。そして、市からお金を出してもらって、「今年も何とか乗り切った」と言っている。まるでまちづくりの本質とは関係ないところで議論をしているという印象である。交付金については、そう無理して使わなくても、使わなければ使わないでそれでいいではないかと思うが、「なにかしなければ叱られる」くらいの考えでいる。それでは本末転倒である。

あと、地域でイベントをする場合、どこの地域でも市職員が一人や二人は必ずいるはずだが、全く関心を示さない。まずは市の職員が率先してイベントに顔をだして、地域の方々と円滑に付き合えるような雰囲気を作ってもらいたい。その上で、行政について気軽に相談できたり、情報を提供出来たりというところまでいけば、色々な歯車がうまく回りだすような気がする。とにかく市職員が地域に無関心である。「あなたの住んでいる町じゃないか。地域の助け舟になろうとなぜしないのか」と思う。そうすれば、サポート職員などいなくても市の職員で十分対応可能なのではないかとも思う。そうならないと下関の将来を何とかしようという方向には向かない。色々な取組行って、下関は結構元気だと思うが、その元気が後が続かなくて、自分でも

いつも悩んでいる。それは、地域住民の責任でもあり、行政の責任でもあると思う。「とにかく一緒に何かやろう」という雰囲気を作らなければ、同じことの繰り返しになる。まちづくり協議会をそばで見ていると、何の進歩もしていないような印象を受ける。本当にやりたいことが見つからないからではないか。何か行事をやればいいというだけなら簡単。でも、もうそんな時代ではない。そして地域を何とかするきっかけは、やはりまちづくり協議会が握っていると思う。

事務局：職員の意識改革が根本から必要。全庁的な取組として検討していかなければならない。

委員：当初の研修の講師を引き受けたが、中には「やらなければならない」と考えている職員もいる。そこをどう活動に繋げるか。「自分が住んでいる町ですよね。みんなあなた達と同様仕事をしている。忙しい時は忙しいでいい。」と一声掛けて踏み込んでいかないと。また、研修や講演は、協議会の活動を経験した職員に語ってもらうほうが良い。一方で、自治会にも改善すべきところはある。「地域のために何か活動をすると、すぐに自治会に引っ張られる。すぐに自治会の役員になってくれと言われ、それが苦痛。」との意見を聞くことがある。そういう思いを自治会側も払しょくしてやらないと、まちづくり活動はなかなか発展しない。そしてその取組をまちづくり政策課だけでやろうと思ってもそれは無理。実際我々も地域で活動しようとする時に、地元の半分以上は反対する。それを全員に理解してもらってから実行しているのは、前へ進まない。

委員：市職員は、地域に溶け込んで仲良くなると「苦情処理係になるのではないか」と恐れているのではないか。

委員：そのあたりについては、まちづくり協議会や自治会が理解してやらないといけない。地域も行政もお互い様。我々の地区では、市の職員が良く参加してくれる。地域でも、職員が「地域のために参加したい」と思うような方向にもっていく方法を考えないと。ただ「参加しろ、活動しろ」と言ってもまず参加しない。地域全体で見ても、半数は、例え自治会長であろうとも参加しない。その人たちを相手にしていても進まない。一生懸命やっていくうちに、1人増え2人増え、という状況へ持っていけないと。それは市の職員も同様。市の職員が活動に参加した際、協議会の管理者などが率先して感謝の意を述べるなど、その繰り返しだと思う。職員に対する研修については、このことを念頭において検討していただきたい。

委員：地区に求心力のある方がいる場合はいいだろうが。

委員：まずは自分が動かないと誰も手伝ってくれない。確かに地道な活動になる。ただ、動いていれば1人増え2人増えるし、それがまちづくりだと思ってい

る。市の職員にしても、誰か1人入ってもらって、徐々に周りに活動が広がってくれたら。一度に変えるのは無理。

委員：今の意見はもっともである。地域のいろいろな行事に案内をいただいたときに、自治会、まちづくり協議会の方々が本当に本気で取り組んでおられる。市の職員全員は無理にしても、意識が高い人もかなりおられるはずなので、そういう方が1人でも2人でも増えて、家族を連れてイベントに参加する、そういう姿勢を示していただければ、地域の後継者を生むことにもつながる。市長のトップダウンというよりは、職員一人一人が意識を盛り上げていくことが必要である。市職員も、これからのまちづくりをしていく中核となるはずなので、大変貴重なご意見だったと思う。

素案についての意見をいくつか述べたい。素案3頁「1 基本理念」の構成として、文章の最初に『まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき』を持ってきたらどうか。そうすれば、基本理念が誰の目にも一目瞭然で分かりやすくなるのでは。

10頁の「計画における基本施策」の中に基本施策の『柱』という表現があるが、これについて、例えば『中核』、『骨格』と表現するなど検討してみても。少し言葉が分かりにくいような印象がある。もちろん『柱』という言葉が適当であればそのままが良い。

14頁の「②行政の人材育成」にある意識改革については、是非実行していただきたい。

16頁「②全国の先進事例等の情報提供」について。協議会によっては、すでに自主財源を確保しているところもあるのではないかと思うが、ではどのように自主財源を確保すべきなのかといった具体例に触れていない。実際にこの計画の中で述べるかは別だが、すでに取り組んでいる地区名等を挙げて、他地区が参考にできるような例を示すのも良いのではないか。

17頁「(2) 市民への情報発信」についても、市報・ホームページ・SNS等とあるが、例えば、それぞれの具体的な情報発信の方法について述べてあると、より良いのではないか。

委員長：行政の人材育成について、市の職員と地元住民の協議の場を設けてはどうかというご意見と、それに関連して「市職員も地域住民として、当事者として地域活動に参画して下さい」というご意見があった。その際の市のアプローチ方法は、トップダウンではなくボトムアップでというご意見については、どれくらいの年齢層の職員をサポート職員として任命するかといった制度運営でも対応できるかもしれない。例えば、若手職員を配置するなど。

その他に何か意見はあるか。

委員：交付金については、行政から各地区に決まった交付金額を通知している

のか、それとも各地区から申請があった金額を交付しているのか。また、交付金については、全額を使わないといけないのか。

事務局：市から各協議会に対し、交付金規則に沿って算出した金額を通知（資料編 9 頁参照）している。その交付金の中から、どの活動にどれだけ予算を使うかは、各協議会にゆだねられている。また、交付金を満額使わなければいけないという規則はない。

委員：では、活動が活発でない地区では「金があるからやらなければいけない」と考える可能性があるということか。

委員：そこらの意識を協議会側も感じなければいけない。出来ないときに無理をして使うことはない。過去には、交付金が余ったら何か品物を買ったりして消化していたという地区もあったと聞いている。

委員：もうひとつは、交付金と補助金の違い。下関市の基本的な補助金の考え方では、例えば 50 万円の補助金を受けようとするれば 100 万円の事業をしなければいけない。交付金も同じような考え方になるのか。

事務局：交付金は 1/2 という考え方ではない。事業に対して全額使ってもらえる。

委員：今後、自主財源が増えるとその分の交付金が減らされるのか。

事務局：現在のところ、そういった方向性はない。

委員：地域によっては、公民館が将来的に統合されるという話を聞くが、まちづくりのためには拠点施設として公民館は絶対に必要だと考えているのだが。

委員：総合支所のような役割を担う場所として集約してはどうかという話は出ているが、まだ具体的な話にはなっていない。将来的には、その可能性も視野に入れる必要はあるかもしれない。

委員長：他にもご意見があればお願いします。

委員：確かに協議会設立当初は地域にも活気があったが、5 年も経つと毎月の会議がだんだん負担になってくる。出席者も減少する中、何も決まらないまま次の開催日時だけが決まっている。まちづくり活動は大事なことだが、当初から委員の入れ替わりもなくマンネリ化しているという印象がある。各団体から選出された委員については数年ごとに入れ替わりもあるが、その方のまちづくりに対する意識が低ければ、その団体全体の意識も低くなる。一方で長く務めている方は、例年同じ意見を持って同じ取組を繰り返していて、全く動きがない。「今年度はどうするか」という話になったときも、新しい意見が出てきにくい。結局「例年どおりのことはやっておかなければ」という流れで進んできているのが実情で、このまま行っているのかなという思いはある。月 1 回だけの会議とは言え、会議はまちづくり協議会の関係のものだけではない。ただ、出席しないとイケないという意識はあるので出席はしているが。



- 委員：負担軽減ということでは、会議自体のやり方を考えるという方法もある。他地区の例を学んで、良いところだけを吸収したら良いのでは。私の地域の例をお話しすると、部会員は5名しかいないし、会議もほとんど開かない。部会員が、住民からの意見やアイデアをヒントに取組を提案し、それが地域のためになると思えば実施している。会議が悪いとは言わないが、少し目先を変えて、他地区の色々なやり方を参考にするという手はあると思う。
- 委員：今のご意見に関連して、市が作成している「活動事例集」の中から、効果的と思われるような活動を事例発表してもらって、各地区での活動のヒントにしてもらっては。地区によっては刺激になるものもあると思う。自主財源発掘のためのヒントになる事例もあるかもしれない。そうすれば各地区の意識も高まってくると思う。
- 委員：「コーディネート機能」導入についてだが、この機能をまちづくり協議会の中に求めるという意味であれば、素案からは除いて欲しい。市側に窓口を設けて、「まちづくり協議会がしたいことが出来たり、困ったときに、いつでも受け止める窓口を設けます」という表現にすれば、取組がうまく回るのではないか。
- 委員長：確かに役割分担として考えたときに、制度の活用や他団体との連携となるとやはり行政の支援が必要。「そのための窓口」という表現がいいかもしれない。
- 委員：まちづくり協議会の活動に関する相談事があると、市役所の中でも、すべてまちづくり政策課へ回すという風潮もあるのでは。そこは庁内全部局に声掛けをして、所管する部署が責任を持って対応するようにしないと、今後は到底対応できない。
- 委員：そもそも、まちづくり協議会の方々が、まちづくり協議会自体を重荷に感じているようなところはないか。「交付金を使わなければ次年度減額される」という思いからであるとか。逆に、構成団体から、まちづくり協議会に求める活動等について、意見がでることはあるのか。
- 委員：誰もが活気のある住み良い地域を作りたいと考えているはずだが、育成協、地区社協などすでに色々な団体が、それぞれの立場で地域活動をしているので、まちづくり協議会独自の新たな活動を始めるのはなかなか困難である。アイデアがあったとしても、別の団体がすでに取り組んでいたり、場合によってはその活動のためにまちづくり協議会から予算だけ少し分けてもらったという話も出る。住み良い地域を作りたいと考えても、では具体的にどうすれば良いかとなると、なかなか積極的には動いていないと思う。
- 委員：私としては、もう高齢化の進行については甘んじて受けて、「下関は高齢者の町」と銘打って、高齢になったら、全国のお年寄りに下関市に集まって

もらうくらいの思いでまちづくりを行っても良いと思っている。

委員長：住民自治によるまちづくりは、あくまでもやりたいことができる場を作るための仕組みであって、やりたくないことを無理やりさせる仕組みではないと理解してもらうことが必要である。ただ、やりたいことを実現するために一から組織を作り上げるとのは大変なので、その際にまちづくり協議会を活用してもらえよう制度作りが必要。そこを基本理念として、計画にはつきり示せるといいかもしれない。

委員：例えば、協議会の地区構成を中学校単位から、たとえば公民館単位に変更することは可能なのか。

委員：不可能ではないが、そうすると、それぞれの事務負担が増えて活動しにくくなると思う。その場合、例えば部会制を採用すれば、事務負担を増やすことなく活動できる。地域に十分な人材がいれば、地区単位を小さくすることも可能だと思うが。

委員長：地区割を変えるよりは、協議会内で分権したほうが、事務处理的な負担が少なくなるということですね。確かに地域が狭ければ狭いほど活動はしやすい。ただそうすると事務負担が増えたり、活動するにしても交付金がまったく足りないといった事態になりかねない。計画の中で、制度設計や組織構成のあり方についても伝わる内容になればよりいいかもしれない。

委員：いずれにしても議論が足りないところがまだまだある。

委員長：基本的に、地域にいろいろな組織があって色々な活動をしているということが事態を複雑にしているという反面、だからこそ「まちづくり協議会で一気に出来る」との考え方もできる。地域に色々なチャンネルがあること自体は悪いことではないと思う。ただ、それが重石になって「強制」に転化してくるといけない。あくまでも「いろいろな場を準備しておくので、やりたいものに皆さん参加してください」という考え方がベースである。

委員：「何かをやらなければならない」という考え方で、その実績を作るだけのために活動をするというのは本当にナンセンスである。

委員：私としては、基本的に、「自分の地域がよくなればいい」という、ただその信念でやっている。

委員長：では、本日の議事については、ここでいったん終わらせていただく。

### 3 その他

事務局：今後のスケジュールについてお知らせする。素案については、今後、庁内部局への意見照会を経て、17地区まちづくり協議会からもご意見をいただく。11月5日から12月4日までの期間にパブリックコメントを実施し、

12月中旬に第3回検討委員会を開催。12月議会で計画の進捗状況について総務委員会へ報告。年明け以降、計画案を作成し、第4回検討委員会を開催。その後、まちづくり協議会に対して報告。最終的には、3月議会で計画策定について報告する。

なお、本日の議案に関するご意見があれば、意見記入用紙のご提出を10月23日までをお願いしたい。

第3回委員会の開催については、12月19日（木）10時から開催予定。あらためて案内させていただくので、ぜひご出席をお願いします。

最後に、前回の検討委員会でご意見をいただいた「まちづくり協議会に対するアンケート結果」について、資料編に掲載しているのでご覧いただきたい。

#### 4 閉会